

# 国立国会図書館デジタル化資料送信サービスの 利用開始について

国立国会図書館が提供する「**デジタル化資料送信サービス**」が、令和元年8月26日(月)から本学図書館(本館)でも利用可能となりました。

このサービスは、国立国会図書館がデジタル化した資料のうち、絶版等の理由で入手が困難な資料(約149万点)を全国の公共図書館、大学図書館等で閲覧・複写(印刷)できるサービスです。

- ・ 図 書：昭和43年までに受け入れた図書、震災・災害関係資料の一部 約57万点
- ・ 古 典 籍：明治期以降の貴重書等や清代後期以降の漢籍等 約2万点
- ・ 雑 誌：明治期以降に発行された雑誌(刊行後5年以上経過したもので、商業出版されていないもの) 約1万タイトル(約79万点)
- ・ 博士論文：平成3~12年度に送付を受けた論文(商業出版されていないもの) 約12万点
- ・ 脚 本：日本脚本アーカイブズ推進コンソーシアムから寄贈された昭和55年以前の放送脚本(テレビ・ラジオ番組の脚本・台本)の一部 約3千点

●**利用対象者**：本学学生、教職員、その他本学図書館のLibrary Cardを有する方(延滞資料のある方を除く)

●**資料の閲覧**：本館2階の専用端末(1台)で資料を検索し、デジタル化資料の本文を画像で閲覧することができます。ご利用の際は、**学生証**又は**Library Card**を持参の上、**サービス・カウンター**へお申込みください。閲覧時間は9時00分から21時45分までです。

●**複写(印刷)**：資料の複写(画像の印刷)を希望される際は、**レファレンス・カウンター**へお申込みください。著作権法で認められた範囲内で、図書館のスタッフが印刷を行います。

※複写料金は**利用者の実費負担**(カラー1枚50円 / モノクロ1枚10円)となります。

※複写の受付時間は、**レファレンス・カウンター取扱時間内**に限ります(**時間内でも都合により受付できない場合があります**)。

